

日田市施設予約システム構築・運用保守業務に係る契約候補者審査基準

1 審査基準の位置付け

本審査基準は、「日田市施設予約システム構築・運用保守業務に係る公募型プロポーザル実施要領」（以下、「実施要領」という。）の「7 審査主体及び方法」に記載する「日田市施設予約システム構築・運用保守業務に係る契約候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）における審査方法のほか、審査に当たっての審査項目、配点等を定める。

2 審査の方法

審査は、1次審査と2次審査の2段階で実施する。

(1) 1次審査

企画提案書等に基づき、1次審査（書類審査）を行う。

「実施要領 3 参加資格要件」を全て満たした提案事業者のみを対象に、「業務実績・体制評価点」「機能要件評価点」「価格評価点」の合計点上位3者までを1次審査の合格者とする。

ただし、令和6年度分見積額が「実施要領 2業務概要 (4)見積限度額」を超えている場合は失格とする。

なお、採点の結果、同得点であるものが2者以上ある場合は、提案された総費用の低い提案事業者から順に上位とする。

審査結果については、1次審査を行った全ての提案事業者に対して個別に電子メール及び郵送で通知する。

(2) 2次審査

1次審査を通過した提案事業者によるプレゼンテーション及びデモンストレーションを実施し、2次審査を行う。

2次審査は、企画提案書等に加え、プレゼンテーション、デモンストレーション及び質疑応答を基に、選定委員会の各委員が算出した評価点数の平均点を評価点とし、これに1次審査の評価点を加味したうえで、総合評価点とする。

総合評価点の最も高い者を契約候補者として選出する。

ただし、総合評価点が高い場合であっても、仕様書に沿わない場合や得点が著しく低い審査項目があるときは、契約候補者に選定しないことがある。

満点の6割を最低基準点と定め、総合評価点が最低基準点に満たない場合は、契約候補者として選定しない。

審査結果については、2次審査を行った全ての提案事業者に対して個別に電子メール及び郵送で通知する。

3 審査基準

審査時期	審査区分	審査項目	主な評価の視点	配点
1 次 審 査	業務実績・ 体制評価点	業務実績	過去5年間に地方公共団体等における同種業務の実績があるか。	30
		情報セキュリティ対策	情報セキュリティや個人情報保護に関する資格(認証)を取得しているか。	30
		業務実施体制	円滑な業務遂行が可能な実施体制となっているか。	40
	機能要件評価点	機能要件	様式第6号機能要件一覧に記載された機能全般についての適合状況 (得点/得点上限)×300点(端数切捨て)	300
	価格評価点	総費用見積額	(最低見積額/見積額)×100点(端数切捨て)	100
2 次 審 査	企画提案評価点 (企画提案書等)	基本方針	本業務の目的を理解し、的確な考え方を有しているか。 本業務の目的を達成する上で、効果的かつ効率的な提案内容であるか。	40
		業務内容	構築作業に係る施設管理者の負担軽減が図られているか。 円滑に導入するために必要な措置が取られているか。 支援体制は適切か。	60
		動作環境	広く利用可能な動作環境であるか。	30
		環境要件	本市の求める要件を満たしているか。	30
		外部関連システム要件	還付に係る手間や費用が抑えられる提案内容であるか。 将来的に本市が目指す運用の実現が可能か。	50
		セキュリティ要件	適切なセキュリティ対策が施されているか。	20
		アクセシビリティに関する要件	ウェブアクセシビリティ要件への対応が具体的かつ適切か。	20
		運用及び保守要件	適切な保守・サポートの提案がなされているか。 サービスレベル設定項目に対する基準値の提案内容は適切か。	40
		施設追加削除時対応	対象施設変動時の費用はどうか。	20
業務引継ぎ時対応	データ移行時の対応はどうか。	20		

		独自提案	本市の仕様がない、有益な提案があるか。	20
		作業工程	導入スケジュールは現実的であるか。 双方の役割分担が明確に示されているか。	30
	企画提案評価点 (プレゼンテーション及びデモンストレーション)	提案の的確性	説明内容は資料に基づいた内容で分かりやすいか。 質問に対する回答が的確・誠実であるか。	30
		取組意欲	取組姿勢や考え方が適切で、業務実施意欲が高いか。	30
		システムの有効性	利用者にとって使いやすく、親しみやすいデザインとなっているか。 本市職員及び指定管理者職員が運用しやすいシステムとなっているか。	60
総合評価点				1000